

世田谷区災害時ボランティア受入体制整備事業について

(付議の要旨)

災害時における応急、復旧復興期に向けた活動を推進するため、全国から駆けつけるボランティアを円滑に受け入れる体制の整備をする。

1 主旨

平成25年に災害対策基本法が一部改正され、円滑な相互応援の実施のための措置として、地域防災計画を定めるにあたっては、各防災機関が他の者を応援し、他の者から受援できるよう配慮することを規定した。この中では、自治体間だけではなく、ボランティア等も含めて、受入体制を整える必要があるとされた。

これらを踏まえ、区は地域防災計画〔平成29年修正〕にあわせて、ボランティア部会を設置してボランティアの受入体制の整備を検討してきた。ボランティアの受入体制の中心となるのは、ボランティアマッチングセンターを開設する世田谷ボランティア協会であるが、今後30年間で70%の確率で発生が懸念されている首都直下地震に備えるためには、受入体制の整備は区として喫緊の課題である。そのため、ボランティアの受入体制の整備に向けた事業を計画的に実施することで、安全で災害に強いまちづくり「せたがや」を目指す。

2 目的

災害時にボランティアを円滑に受け入れるためには、平時に受入体制の整備を構築することが重要である。受入体制の構築にあたっては、世田谷ボランティア協会、社会福祉協議会、区内NPO及び区の連携が必要であり、さらに、ボランティアマッチングセンターの場となる区内大学との連携や町会・自治会等を始めとする避難所運営組織との連携をすることで、災害時の共助の推進を図ることができる。こうしたボランティア等の活動など共助の推進を図るためには、ボランティアをコーディネートする人材の確保や避難所等におけるボランティアに対する理解促進が必要である。



3 事業概要

(1) 事業名

「世田谷区災害時ボランティア受入体制整備事業」

(2) 事業の位置づけ

平成29年度は一部事業を実施するものとし、平成30年度からは本格実施するとともに、次期新実施計画事業に位置づけることを検討する。

	平成29年度	平成30年度以降
事業実施（一部）		
本格実施		

(3) ボランティア受入の全体像

ボランティアの受入体制の整備等についての詳細は、世田谷区地域防災計画（案）（別紙）に記載のとおりである。

今後、ボランティアの受入体制の整備に向けて、区と世田谷ボランティア協会が連携して訓練等を実施し、平時からボランティアマッチングセンターの開設や運営などの受入体制の実効性を高めていく。なお、この体制の設置者及び運営主体は、世田谷ボランティア協会が担う。

類型	設置予定場所	必要人員	活動内容
せたがや災害ボランティアセンター	世田谷ボランティア協会（常設）	本部要員 10人 ボランティアスタッフ 15人	【本部機能】 ・情報収集 ・ボランティア募集情報発信 ・区・社協等との連絡調整 ・マッチングセンターとの連絡調整 等
ボランティアマッチングセンター	協定締結大学（5大学） 各地域1箇所	リーダー 10人/箇所 コーディネーター 40人/箇所  交代で従事するため、 上記の要員のうち15人 程度で運営	【ボランティアの受付等】 ・ボランティアの受け入れ、登録、 情報整理、オリエンテーション ・サテライトから情報整理 ・サテライト・本部との連絡調整 ・サテライトへの送り出し 等
サテライト	各避難所（94箇所）	リーダー 3人/箇所 コーディネーター 13人/箇所  交代で従事するため、 上記の要員のうち6～ 7人程度で運営	【ニーズとボランティアのマッチング】 ・ボランティアのマッチング ・避難所及び在宅避難者との連絡調整 ・被災者のニーズ集約・整理 ・マッチングセンターとの連絡調整 ・用具管理 等

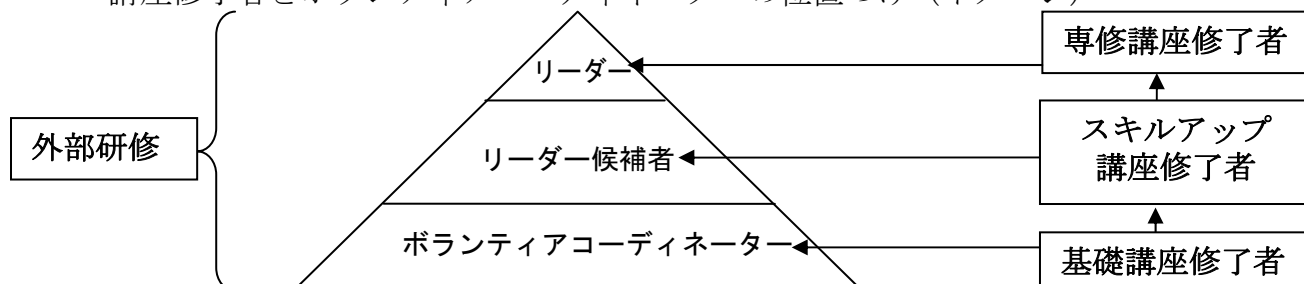
(4) 事業内容

① マッチングセンター等の人員確保

人員確保に向けて、以下の養成プログラムを実施する。

講座名	事業内容	講座修了者のイメージ
基礎講座	マッチングセンター及びサテライトにおけるボランティアコーディネーターを養成するための入門講座	○ボランティアコーディネーター
スキルアップ講座	基礎講座の修了者のフォローアップ、マッチングセンター及びサテライトにおけるリーダー候補者を育成するための実践的な講座	○ボランティアコーディネーター ○マッチングセンター及びサテライトにおけるリーダー候補者
専修講座	スキルアップ講座の修了者に対して、リーダーを養成するための講座	○マッチングセンター及びサテライトにおけるリーダー
外部研修	被災地の復興経過の知見を学び、ボランティア受入に対してより深めた内容を研修として実施	

講座修了者とボランティアコーディネーターの位置づけ（イメージ）



②区民や避難所運営組織等に対する理解促進

区民や避難所運営組織等への説明や地域で開催する訓練に参加する。

取組み	事業内容
区民や避難所運営組織等への説明	ボランティアの受入体制等について、区民や避難所運営組織の会議体にて説明し周知する。
啓発物の作成及び区民周知	ボランティアの受入体制を区民に周知するための啓発物を作成し、ボランティア協会の講座等の機会も活用しながら、町会・自治会や区民に対し広く周知を図る。また、平時からインターネットの活用と専用ホームページの運用を適切にすることにより多様な情報を周知していく。
訓練への参加	地区防災訓練や避難所運営訓練等に参加して、ボランティアの受入体制について検証する。

③事業展開をする上での視点

円滑に受入体制の整備を進めるためには、町会・自治会をはじめとする避難所運営組織や大学等との連携はもとより、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、地区社協等との連携調整、区関係所管、防災関係機関との連携も不可欠である。事業執行にあたっては、こうした視点を踏まえたものとする。

(5) 年度別の進め方 (イメージ)

年度別の進め方は以下のとおりであるが、平成34年度以降の取組みについては、平成33年度までの事業の進捗状況を踏まえて、区としての取組みを改めて検討する。また、平成29年度中に区が町会総連合会、区民防災会議や避難所運営委員会などを通じて避難所運営組織等への概要説明を行う。

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施(一部)	本格実施			
① マatchingセンター及びサテライトにおける人員確保	基礎講座 5箇所*2回 600名 【60名*5箇所*2回】	大学生や地域の方を中心に受講者を募る。ただし、特に大学生は流動性があるため、引き続き講座は実施する必要がある。			講座修了者数 3,000名 うち養成者数 1,227名※
	スキルアップ講座 5箇所*1回 150名 【30名*5箇所*1回】	各年度 200名【40名*5箇所*1回】*4年			
	専修講座 40名 開催箇所数等未定	各年度 60名*3年			
	外部研修 1回程度				
② 区民や避難所運営組織等に対する理解促進	区民や避難所運営組織等への説明 延べ20箇所	延べ94箇所			
	区民への啓発 冊子作成・周知 Web発信				
	訓練参加 避難所運営 訓練5箇所	訓練75箇所			

※ 最終目標数値は、コーディネーター1,500名程度、うちリーダー300名程度。

(6) 事業の実施方法

- ①実施手法 事業委託（特命随意契約）
- ②委託事業者 社会福祉法人 世田谷ボランティア協会

4 所要経費（平成29年度）

- (1) 総額 12,226千円
- (2) 内訳 人件費 7,774千円  
その他経費 4,452千円

※現在生活福祉担当課から交付している補助金との重複部分については、相殺する。

5 役割分担

所管名	平成29年度	平成30年度以降
危機管理室災害対策課	予算管理	事業サポート
保健福祉部生活福祉担当課	事業執行	予算管理及び事業執行

6 その他

これまでは、ボランティア協会が主催してボランティアコーディネーター養成講座を以下のとおり実施し、60名を養成した。

- 平成27年 6月 6日 昭和女子大学
- 平成28年 2月13日 日本体育大学
- 6月26日 昭和女子大学

7 今後の予定

- 平成29年 2月7日 福祉保健常任委員会報告
- 8日 災害・防犯・オウム問題等特別委員会報告
- 4月 事業開始